

会 議 録

1 会議名

平成26年度第4回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・上越市立水族博物館の指定管理者の指定について（公開）
- ・避難所の見直しについて（公開）

【協議事項】

- ・地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成26年7月23日（水）午後6時00分から午後8時00分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 池田伸吾、泉 秀夫、伊藤邦雄、今井不二子、小林克美、佐藤光司、竹内明美、田村利男、福島 弘、増田利昭、丸山朝安、三上正子
(欠席5名)
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任
新水族博物館整備室：坂井室長、山岸副室長、新井係長
防災危機管理課：江口課長、大島主任

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第4回直江津区地域協議会を開会します。本日の出席人員は、12名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに増田

会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

【増田会長】

皆さん、お疲れ様です。今日は、水族博物館の指定管理者の指定についてと避難所の見直しについて、それぞれ担当課から報告があります。それから、地域活動支援事業の追加募集については3件の提案がありましたけども、これについて事務局から説明がありますのでよろしくお願ひします。以上です。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。増田会長お願ひします。

【増田会長】

それでは、会議を始めます。会議終了時間は概ね1時間半を目安に進めてまいりたいと思います。本日の会議録ですが、池田委員と泉委員にお願ひします。

それでは、議題に入ります。**【報告事項】**上越市立水族博物館の指定管理者の指定について、担当課より説明お願ひします。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

皆さん、お疲れ様でございます。今年度、企画政策課内に新水族博物館整備室という新しい部署が設置されました。室長の坂井と申します。よろしくお願ひします。それと、山岸副室長と新井係長です。

【新水族博物館整備室：山岸副室長】

山岸です。よろしくお願ひします。

【新水族博物館整備室：新井係長】

新井です。昨年に引き続き、よろしくお願ひします。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

本日、出席はしておりませんが、主事の佐藤を含めて4人で担当させていただいております。今後ともよろしくお願ひします。

それでは、本日の報告事項でございます「上越市立水族博物館の指定管理者の指定について」御説明させていただきます。

— 資料 「上越市立水族博物館の指定管理者の指定について」に基づき説明 —

【増田会長】

ありがとうございました。それでは、只今の報告につきまして御意見等ありましたら挙手をお願いします。

【小林委員】

最初、指定管理者に手を挙げた方は6者程いたかと思いますが、最終的には(株)横浜八景島1者しか手を挙げなかったという、その辺の背景を教えてください。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

説明会を5月20日に行いましたが、その時は7者が集まりました。その後、公募に関する質疑応答の期間には3者が質問を寄せており、最終的には、(株)横浜八景島が応募してきました。7者の中には建物を管理する会社であったり、水族館事業をやっていないで、事業内容を知るために参加した会社もあつたりしたようです。その中で、本当にやる気があって、実際に水生生物を水族館に入れるということが実現できる企業が(株)横浜八景島だったということと思います。

【小林委員】

分かりました。

【増田会長】

他ありませんか。

【佐藤委員】

この(株)横浜八景島さんは色々なことをやっているのですが、水族館だけではなくて他にも売上がありますよね。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

(株)横浜八景島さんは全部、自前でやられています。八景島シーパラダイスの他にエブソン品川も運営しておりますし、あとは、仙台に水族館を造っており、来年の夏オープンのようなようです。先代水族館には、確か、色々な企業が出資して会社を作っているようですが、そちらの出資者であり、実際の運営者として整備を進められています。当然、民間企業ですので、採算制も踏まえた中で応募を判断されたと思います。指定管理者の選定審査ヒアリングの中でも、色々な所で運営しているので、そのネットワークを生かしながら、様々な対応が可能ということをお話されていました。

【佐藤委員】

分かりました。

【増田会長】

他にありませんか。

【三上委員】

指定管理者ではなく水族館についてなんですが、これから、東京オリンピックがあって東京で色々整備がありますよね。そういうのに関して材料費の値上がりとか、職人さん達も東京へ行ったりして、設計通りに出来るのか、予算内で収まるのか、少し規模が小さくなって設計変更とかにならないか、ということは有り得ませんか。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

当課でもそういった話を聞いております。市としましては、予算内で出来るように、民間の知見を生かしながら進めたいと考えています。今、(株)横浜八景島さんが関わっている仙台水族館の事業費は、当初の予算より大きくなったようです。それを自分達で圧縮するように、知恵を出しながらやられていると聞いています。

【新水族博物館整備室：山岸副室長】

今、おっしゃられた資材の調達ですとか、職人さんの不足についてですが、職人さんの不足はお金だけではなくて工期にも影響してきます。今現在、基本設計でやっているのは、法的にクリアしなければならない規制関係、それから、ガスや水道管はどこに入っていて、予定している施設に引き込みが可能かどうかの確認をしています。それと併せて、展示するための水槽や水量といったものを確認しています。もう少し施設全体の骨格が分かってこないと、費用がどれくらい掛かるのかというのは見えて来ません。(株)横浜八景島さんは関東方面の事業者ですので、建設費高騰の状況をかなり把握しておりまして、非常に厳しい状況にあるという話をされています。ただ、室長が言ったように民間の知見を生かしながら、整備を進めることがこれからは必要になってくるのではないかと考えています。

【小林委員】

指定管理者の話ではないのですが、スケジュール表を見ると27年度の10月から建設工事に入るとなっていますが、建設予定地の直江津中等教育学校のグラウンドの移設とか、それに伴って地域に対する説明会とかはやるのですか。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

基本計画の中では、実際に建てる敷地自体は、既存の水族館の敷地と直江津中等教育学校の野球グラウンド全体を整備範囲として括ってあります。その中でガス・水道等の引き込みを考慮しながら進めている最中です。お示しできる段階になったら、皆さんにお示しして御意見等をいただきたいと考えております。町内会ごとに、個別にお話しさせていただければとも思っております。

【小林委員】

何度もこの会で言っていますが、一番心配しているのは砂が地域の方々に相当影響するのが直江津中等教育学校のグラウンドだとか、教訓がありますのでそれが一番心配です。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

五智2丁目の町内会長さんからも、砂の飛散については留意してほしいという要望もいただいておりますので、十分に認識しております。

【増田会長】

小林委員がおっしゃったのは地域協議会としても一番心配していることですので、それは私たちとしても十分連携を取って注視していかなければと思います。

他にありますか。よろしいでしょうか。私から1件。(株)日本設計さんが提案された中身ですが、これは基本設計の中にどの程度(株)日本設計さんの考えが反映されるのでしょうか。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

資料にカラー映像がありますが、これは、(株)日本設計がここまで出来ますよと提案したものであって、このとおり完成するという訳ではありません。プロポーザルの審査過程でも、常々そういうお話はさせていただいております。ただ、審査する中で、どの点が一番大事にしなければいけない部分なのかという質問が審査委員からありました。

(株)日本設計さんは、日本海を模した水槽を実現してみたいという強い思いを話されました。実際には、設計業務を進める中で、色々な構想が出てくるかと思います。

【新水族博物館整備室：山岸副室長】

選定委員会の講評がホームページに出ています。その中で、ガラス貼りの部屋は、室温管理だとかコストの問題等があるので検証が必要ではないかと選定委員会として指摘しており、それは真摯に受け止めて直すように伝えてあります。ただ、設計者の思いが

優先して費用が跳ね上がるということは市としても避けたいことですが、設計者の思いを生かせるところは生かさなければ、せっかくの思いが通じないということもありますので、その辺は横浜八景島さんと話をしながら、調整をしていきたいと考えています。

【増田会長】

今、御説明がありましたとおり、実際に形になって出てくるのは基本設計という格好で具体的なものは出て来ますが、基本設計が見えてきた段階で皆さんに示していただけるというお話なので、私たちもその段階で一生懸命考えて、みんなで考えていいものを作ろうということは共通だと思いますのでぜひそのようにしていきたいと思ひますし、坂井室長の説明の中に、基本設計の中に指定管理者の意見も反映されますし、建設工事が始まった段階も、設計者側と指定管理者側が意見交換しながら費用削減していくとかいろいろな形がありますので、当然そういうやり方で進めていくだろうと理解しておきます。いずれにしても市民は非常に期待している所があると思ひます。この地域の方々が心配しているのは、周辺も含めて何とかならないかという意見がある訳ですから、その辺りも今後、意見交換をさせていただきながら考えていければと思ひております。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

市としても、周辺に関しては課題認識を持っております。既存の水族館が今年で35年目になるので、まずは施設をしっかりと整備していかなければならないというのが市の考えですので、周辺整備については、長い目で見ていくことが必要と思ひております。

当課の新井係長が、昨年、新水族館の活用方法について関係団体の皆様とお話させていただいているのですが、水族館が上越市の集客施設であることは間違いなくと思ひます。ですので、皆さんの力で盛り立てていただければと思ひております。ぜひ、御協力をお願いします。

【増田会長】

ありがとうございました。では、皆さんで知恵を出し合っていくという確認が出来たと思ひます。協力してやっていきたいと思ひますのでよろしくをお願いします。整備室の皆さんありがとうございました。

【新水族博物館整備室：坂井室長】

ありがとうございました。

— 新水族博物館整備室 退席 —

【増田会長】

それでは、続きまして「避難所の見直しについて」担当課の皆さん報告をお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

お疲れさまです。防災危機管理課の江口と申します。よろしくをお願いします。地域協議会の貴重な時間をいただきまして避難所の見直し、これまで取り組んできた結果等につきまして御報告をさせていただきます。まずは概要について説明します。

—資料No.1 「避難所の見直しについて」に基づき説明 —

続きまして詳細を担当から説明させていただきます。

【防災危機管理課：大島主任】

防災危機管理課の大島と申します。

— 資料No.1 「避難所の見直しについて」

資料No.2 「直江津区周辺避難所マップ」に基づき説明 —

資料の説明は以上です。今後とも地域の皆さんのお力添えをいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【増田会長】

ありがとうございました。それでは、只今の説明について御意見、御要望がありましたら伺います。

【池田委員】

指定避難所が想定避難者数である人口の10%を基本というのが法律で定められているのかもしれませんが、その根拠を教えてください。

【防災危機管理課：江口課長】

担当から説明をさせていただきましたが、10%というのは大よその目安です。市の防災計画にも記載してあります。上越市で地震が発生した時には大体9%~10%の避難者が想定されております。それから、東日本大震災、仙台市の避難所に避難された方が約10%だったというものを参考にしております。当然、指定避難所になりますので、住宅が被災をし、自宅に帰れない方が避難される施設になりますので、あくまで推定ですけれども10%という形で見させてもらっています。

【増田会長】

他にありませんか。

【田村利男委員】

資料に「津波避難住民ワークショップ」とありますがこれは何ですか。

【防災危機管理課：江口課長】

1月の下旬に上越市内の各町内会長さんと役員の皆さん、防災士の皆さんにお集まりいただき、県が示した津波の浸水想定の説明と併せ、皆さん方が、もし発生した場合、いかに早く、どの方向へ逃げるかを図面の中でそれぞれ協議していただきました。そこでいただいた御意見を参考にさせていただきながら津波に伴う指定緊急避難場所を21か所設定させていただきました。

【田村利男委員】

例えば、津波は何mくらいを想定していますか。

【防災危機管理課：江口課長】

想定に関しましては県で昨年の12月に新潟県の津波浸水想定というものを公表しております。上越市では、2mから最高が5.2mくらいで想定されております。一番津波が高い所は柿崎区上下浜で5.2mが想定されています。2m40cmくらいから5.2mくらいが上越市の海岸沿いで想定される津波の高さです。これはあくまでも想定ですのでこれが最大だということを一概には言えません。

【田村利男委員】

ありがとうございました。

【池田委員】

8月15日に市の地域防災のマップを配るということで一安心したのですが、これだけ見ていると直江津区というのは変わったところで、荒川橋を渡った所が有田区なのです。有田区の避難個所も明記していないと非常に不安な感じがします。直江津中学校の生徒は港町の区域から川を渡って来ます。8月15日に完成した時点では全体が見れていいのですが、こういうものを出す時にはその辺も考慮して出していただくと有難いです。

【防災危機管理課：江口課長】

説明用として皆さんにお示ししたものですから、指定緊急避難場所と指定避難場所ということでその周囲1.5kmを標準に入れさせていただいております。8月15日に皆さんのお手元に配付するものにつきましては、市民防災ガイドブックを全戸配付してあ

ります。それから、古いのですが、避難所マップというものも全戸配付しております。避難所マップに表示してあるように、若干色分けはしますが、最終的に避難所の位置だけを表示させていただきます。このマップは直江津・有田・保倉・北諏訪・八千浦のマップになるんですが、こういう形で1枚の中に表示させていただきます。そのマップを皆さんのお手元に配付させていただきます。今回、防災ガイドブックと避難所マップを1冊にまとめて配付すると考えておりますので御理解いただければと思います。

【小林委員】

資料No.2の⑱番と㉑番の高台ですが、⑱番は三の輪台ですよね。㉑番の高台はどこを指しているのですか。

【防災危機管理課：江口課長】

これは避難所のマップであって危険個所を示すハザードマップとは違います。避難所がどこにあるのかを地図で示しているということで御承知おきをしていただきたいと思います。今回、防災ガイドブックと避難所の話を見せていただきましたが、4月1日に津波のハザードマップというものを沿岸地域の皆様に配付させていただきました。これを正式に洪水ハザードマップ危険予測図になりますが、洪水ハザードマップと津波ハザードマップを1冊にしたものを同じ時期に皆さんのお手元に配付する予定です。この中に洪水の場合はここが使える、また、津波の時はここが使えるということで表示したものを皆さんのお手元に配付する予定です。

【小林委員】

使えるのはいいけども、何かあった時に⑱番と㉑番に避難したとしますよね。その時に市で連絡取り合って、どこへ避難してくださいと言う時に⑱番の高台とか㉑番の高台へって言ったって誰も分からないから固有名詞があるなら固有名詞を付けた方がいいのではないですかということです。他の避難場所は固有名詞じゃないですか。でも⑱番と㉑番だけが高台。⑱番だったら三の輪台という固有名詞があるわけではないですか。そういうふうにはならないのですか。

【防災危機管理課：江口課長】

特定が出来る部分はいいのですが、ワークショップの中で単なる高台というものもいくつかありあります。特定できるものがあれば表示方法を考えてみたいと思います。それと、津波の場合の指定緊急避難場所については、どこへ避難してくださいという放送

はおそらく間に合わないと思います。地震発生後、すぐに津波が発生しますからどこでもいいから高い所に逃げていただくという形になります。今、固有名詞が分かるのであればというお話ですが、ここじゃなくてもいいわけです。

【小林委員】

それは分かります。ですが、こういうマップを作るのであれば、分かっている地名は載せた方がいいのではないですか。

【増田会長】

では、本件は地名の分かる所は考慮していくということでお願いします。

私から2点。避難所の見直しの経過の所で「自主防災組織（町内会）等と意見交換会が終了し、その結果について報告します」と記載がありますが、その意見交換の中でどういう意見が出てきて、どういうことを検討したかが全く無いですよね。これでは報告になりません。おそらく、町内会からいろんな意見が出ていると思いますが、何か特徴的なものがあつたら教えていただくか、あとで資料としていただければいいのですが、量がいっぱいあると思いますので、こんな意見が出て、こういうふうに回答しましたということを知らせていただかないと、私らも町内の住民の皆さんが何を心配してどういう意見を出したのかが分からないのであとで資料提供をお願いします。もう1点は、さっき池田委員から質問があつた10%ですが、私は10%でよしとはしていないと思うのです。被害は想定を超えた所から始まりますから。そこら辺をしっかりと伝えていただかないと、市は10%でよしとしている、仮に15%の人が避難しなければいけない状況になった時に、残りの5%の人はどうするの、そうなったら市は知らないという訳ではないと思いますので、そこら辺の思いを明確に出さないと誤解を与えることになるという懸念がありますので、そこら辺を配慮していただきたいと思っております。

【防災危機管理課：江口課長】

地域の意見交換会でも御意見が出ております。後ほど資料としてお渡しさせていただきます。主に出てきた内容は指定緊急避難場所から半径1.5km圏内だが町内会館や民間施設等を指定緊急避難場所にしたいという御意見をいただきました。これは市が指定緊急避難場所と指定避難場所を設定する関係からあくまでも行政が設定するものについては、御要望にお応えしてきた経過がありますが、基本的には1.5km以内で施設を設置したということです。それから各町内会でそれぞれの防災訓練で町内会館へ集合、そ

ここで安否確認をするというのがあります。それについてどうなのかという御意見をいただきました。このことについては安否確認をするという場所ですのでそれをしないでくださいというものではない。従来とおりに使ってほしいというお話をしました。説明した中で小学校に隣接している保育園がありますが、利用について再検討してくれないかというお話もありました。これについては施設の構造的なもので指定を解除させていただいたということです。ただ、避難されてくる方の中には配慮をしなければならない方には保育園も避難スペースとして使用することはあり得ますということでお話をさせていただきました。これが大体主な内容です。10%については、何%がいいのかという問題は出てくると思います。何らかの形で数値を決めていかないといけない部分がありますので、私どもは過去の実績、最近の経過も見据えながら10%程度という形で見させていただきます。当然、災害の状況によっては10%を超える場合もあるでしょうし、そうなった場合は小・中学校の体育館を想定していますが、必要によっては校舎の利用もあり得るかなと考えております。

【増田会長】

ありがとうございました。いずれにしても安心・安全に関わる問題ですのでマップを配付する他にいろんな配慮が必要だと考えておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

— 防災危機管理課 退席 —

では、【協議事項】に入ります。「平成26年度 地域活動支援事業追加募集」について事務局から説明をお願いします。

【滝澤係長】

はい。それでは説明させていただきます。

— 資料 平成26年度 直江津区地域活動支援事業（追加募集）提案書 受付一覧に基づき説明 —

以上3件の提案がありました。直江津区としまして追加募集額86万5,000円のところ、107万5,000円の申請が出ており、21万円の超過になっています。この後、皆さまで御協議していただきたいと思います。説明は以上です。

【増田会長】

では、さっそく始めます。「No.1 直江津地区のこども達に伝統文化の煎茶道を教える

事業」について、皆さんの御意見があればお願いします。意見が無い場合、個人的なことについては質問票に書いていただき、8月1日までに出すことになっていますのでよろしくをお願いします。何かございませんか。よろしいですか。

では、次いきます。「No.2 直江津港から元気発信事業」について、支出の内訳については事務局から説明がありました。

【泉委員】

就航記念として盛り上げたいということですね。行政としてはそういうことはよくありますが、これを記念とした事業を考えていますか。

【滝澤係長】

現段階として、市としてイベントをするということは聞いておりません。

【増田会長】

泉委員の気持ちを代替すれば、具体的にどこが担当課になるか分かりませんが、今後、地域協議会に来ていただいて、どうお考えですかと聞く場を作ってもいいかなと思いますし、もし、佐渡が世界遺産になれば、直江津港がものすごく発展するんですよ。そのことも踏まえて行政の意見を聞くのもいいのかなと考えております。

他の皆さんいかがですか。

【小林委員】

この間、高田開府400年祭がありました。あれは観光課ではなくて、産業振興課がメインでやっていました。多分これも産業振興課だと思います。

【滝澤係長】

産業立地課と話をしていますが、課でも佐渡観光ですとか、佐渡航路の支援ということでもいろいろやっています。この事業ばかりではないのですが、提案者が実施する前にまず市が実施すべきではないのかとか、そういった話になってしまうと違う方向に行ってしまう部分があります。

【今井委員】

私が懸念するのは、この事業が採択になったとして、55万円で、はい終わりでは困るなという気はします。

【泉委員】

今井委員が言われた話は重要なことだと思います。行政がやりますと言った時にこの

団体が補助金を二重取りになる可能性もある。そうなったらせつかくやってくれたことが出来なくなってしまうので、その辺は慎重に検討してほしいです。

【増田会長】

では、次「No.3 直江津駅前環境美化推進事業」について、何かありますか。

【泉委員】

ステッカーですが、大きさの単位はmmですか。

【滝澤係長】

はい。そうです。

【増田会長】

他にありませんか。

【福島委員】

差額が21万円ですよね。不採択になったものは市で補助されるとかはないんですか。

【増田会長】

それは有り得ません。その扱いについては地域協議会の中で規定がありまして、予算額を超えたら一律に圧縮しますということになりますので、この場合ですと約85%の金額を出すということになります。通知をして、85%では出来ないとなった時は、残額はそのままで、残ったからといって他の団体に回すようなことはしませんので、あくまでも85%で圧縮してやるということです。

【小林委員】

いい事業が出てきた時にお金が無くて減額されて止めてしまうということも出てくると思うのですが。

【増田会長】

みんなで分担しましょうという精神で、一律圧縮というふうに決めてあります。

他にいかがですか。私から1点。この“我がまちを愛する会”と書いてあるステッカーですが、この事業の為にこの会を作ったとのことですが、そうするとほとんどの人はこの会を知りません。訳の分からない会がやっていると思われる恐れがあります。例えば「まちづくり協議会」とか「〇〇町内会」ってあれば連絡先が分かりますが、この会名では分からない。何かあった場合、どこへ連絡したらいいのか分からないということが起きてくると思います。ステッカー内に連絡先を書くというようなことは出来ないの

かなと思いましたが、皆さんはどう考えますか。

【滝澤係長】

プランターに何もないのでこういうステッカーはどうかと案を上げていただきました。このステッカーの内容についてもアドバイスをいただければ団体の皆さんも参考にされると思います。

【増田会長】

では、質問で出してみます。他にありますか。

【丸山委員】

ステッカーの下に「地域活動支援事業」って記載されているから何かあれば地域協議会に来ますよね。ステッカーが大きすぎるのももう少し小さくした方がいいのではないですか。

【増田会長】

質問票に書いてください。

【泉委員】

先程、この会員の半分は直江津の住民という話がありました。その内訳は出ますか。

【滝澤係長】

事務局でいただいている名簿は名前だけ載っているものです。電話連絡で半分くらいいるとお聞きしましたが、住所を確認することは可能です。

【増田会長】

他に何かございますか。よろしいですか。無いようですので次行きます。事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【滝澤係長】

はい。では、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

— 資料 「追加募集審査スケジュール」に基づき説明 —

【増田会長】

ありがとうございました。今の事務局の説明に対して何か質問はありますか。

では、「その他」をお願いします。

【滝澤係長】

はい。次回の協議会についてです。次回は8月29日とお話させていただきました。

議題につきましては、地域活動支援事業の採択の審議をしていただきたいと思いますと思っています。それから行政改革推進課から第5次上越市行政改革大綱について説明させていただき、意見交換をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【増田会長】

私から情報提供ですが、先般、会長会議がありました。地域協議会の中間報告がありました。LEDのことについては、直江津区ではあまり話題になっていないのですが、高田地域協議会では地域活動支援事業としてLEDは受け付けないということで事前に情報発信したそうです。中郷の地域協議会では、LEDは行政の仕事だということで地域協議会として意見を出したと聞いております。おそらく今後、同じような動きが13区から出てくるのではないかと想定されます。皆さんも関心を持って見ていただければと思います。いずれ、直江津区の中からもそういう話が出てくるかもしれないなと思っています。以上です。

では、以上を持ちまして本日の会議を終わります。お疲れ様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。